

総合評価

受診施設名	洛和桂小規模保育園	施設種別	保育所 (旧体系：)
評価機関名	特定非営利活動法人京都府認知症グループホーム協議会		

令和2年1月19日

総 評	<p>洛和桂小規模保育園は京都市西京区に位置し、子ども・子育て支援に基づく産休明け(0歳児)から満2歳児までの乳幼児19人を保育されています。洛和グループホーム桂(認知症対応型共同生活介護)と同敷地内にあり、そこでは、日々、乳幼児と高齢者が交流する「ともに暮らす」“洛和式”幼老統合ケアを展開しています。保育園は、洛和会系列の医療・介護サービスセンターやグループホーム、訪問介護ステーションをグループとした「洛和ウイズ桂」に所属し、他の法人のサービス事業所と連携し、幼老統合型複合施設としての役割を担っておられます。保育園は、洛和会ヘルスケアシステムの病院部門・クリニック、介護部門、子ども未来事業部等をバックグラウンドに持ち、スケールメリットを活かした安心感のある保育事業を運営されています。また、保育園は、同法人4か所の保育園と連携し、病児・病後の保育も対応が可能である等、医療面での支援が法人から提供され、保護者と職員が安心して乳児保育に専念できる環境にあると考えられます。</p>
特に良かった点(※)	<p>●提供する保育サービスの姿勢の明確化と実践 「保育園しおり」に“保育で大切にしていること”として、保育の理念・子ども像・保育目標・保育方針等を分かりやすい表現で明記され、保育の理念に「子どもの最善の利益」を掲げ、保育方針に子どもの主体性を尊重し、地域の子育て支援、次世代育成、高齢者との交流「幼老統合型複合施設」等を挙げておられます。また、「保育園しおり」には、保育園が提供する保育サービス(食事・離乳食、食育、苦情解決の窓口、防災対策、保健・健康管理)等がわかりやすいことばで記載されていて、保護者が保育園の提供する保育サービスを具体的に理念や方針に照らし合わせて確認できる様に工夫されており、職員が実践していることを確認できました。</p> <p>●職員育成の明確化と実践 開設4年目になる保育園であり、保育専門の職員一人ひとりが法人の定めた職員像をイメージできる様に、施設長自らも積極的に園長としての研鑽を積み、職員とともに本部主導で導入された保育園用キャリアパス制度と新人教育「プリセプター/プリセプティ」制度に取り組まれています。1年から2年・3年・4年・5年の段階を踏んだ保育園用キャリアパス制度で、保育園と職</p>

	<p>員のキャリアパスを視覚化し、職員のモチベーションを高める効果に期待をかけておられ、お姉さん制度「プリセプター／プリセプティ」制度では、保育に必要とされるスキルや資格を就任時より無駄なく発揮できる様に新任を指導・支援されています。教育・研修は、PDCAサイクルに則して行い、子どもの最善の利益が得られる状況の実現に努めておられます。保育実践では「保育所保育指針」に則して全体的な計画及び指導計画を作成し、職員会議で実践記録をもとに情報の共有化を図っておられます。</p> <p>●保育の質の改善に保護者と職員の「セグメント評価」を活用 保育園の保育事業の質の向上を目指して、保護者と職員それぞれに、年2回「セグメント評価」を実施されています。「セグメント評価」は、保護者の保育サービスに対する満足度調査と、職員の保育士としての自己評価と保育園全体の事業評価になっています。いずれも、評価を5点満点で数値化し、結果を次年度の保育事業の見直しと改善に役立てています。</p>
<p>特に改善が望まれる点(※)</p>	<p>●実習生やボランティアの受け入れマニュアルについて マニュアルはありましたが、保育園で実用できる内容に整備されていませんでした。保育園で実際に運用できるマニュアルを作成されることを望みます。</p> <p>●地域との関係づくりについて 子育てに関する関係機関との連携は積極的に図っておられますが、保護者が地域で子育てを行う支援の取り組みが十分とは言えませんでした。「子ども110番の家」として地域に貢献されておられますので、加えて、離乳食の相談会や試食会等を地域の保護者対象に保健センターなどの組織と共同で開催されてはいかがでしょうか。</p> <p>●保護者からの意向の解決のしくみ 保護者からの意向を解決するしくみを、「セグメント評価／利用者アンケート」等で把握し、苦情解決マニュアルを整備しておられます。しかし、保護者から苦情があった場合、申し出た保護者にはフィードバックされておられますが、経過や取り組まれた改善策などを公開するところまでは至っていませんでした。保護者会での公表や広報誌に欄を設け掲載される等の方法を講じられてはいかがでしょうか。</p> <p>●子どもの人権やプライバシー保護について 保護者への周知が十分に行っておられませんでした。職員と合同で虐待やプライバシー保護に関する研修を実施されてはいかがでしょうか。</p>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	洛和桂小規模保育園
施設種別	保育所
評価機関名	特定非営利活動法人 京都府認知症グループホーム協議会
訪問調査日	令和元年12月9日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b	a

[自由記述欄]
1. 保育園の理念(以下、理念)と保育方針(以下、方針)を「子ども(乳幼児)の最善の利益」を柱に策定している。理念と方針をホームページや「保育園しおり」、重要事項説明書等に記載し、保育園内に掲示して地域や保護者等に周知している。職員には研修等で周知している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	a
			3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a

[自由記述欄]
2. 3. 園長は、園長会『法人の子ども未来事業部(経営管理課)の職員と同法人の複数の保育園で構成』(隔月)や区内の小規模保育園園長会(毎月)、桜原学区子育て連絡会(3か月毎)等に出席し、社会福祉事業の全体の動向について把握している。保育園の事業経営等に関する課題については、法人本部(以下本部)と子ども未来事業部(以下事業部)、保育園園長等と連携し、改善に取り組んでいる。年2回、保護者及び職員に対し、「セグメント評価」を実施し、保育園の質等の改善すべき課題に取り組んでいる。職員は、本部や事業部の検討会議の内容を社内ネットワーク(以下イントラ)と本部通達等で周知している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	a
			5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	b
			7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b

[自由記述欄]
4. 中・長期的なビジョン「子ども未来事業部の方向性」を明確にし、「特定地域保育小規模保育園A型」認定保育園を「幼老統合型複合施設」として運営している。0歳児～2歳児までの保育園児(19人)がドア一つ隔てた認知症対応型グループホームの高齢者と交流を深めている。
5. 中長期的なビジョンと計画に基づいて、職員の意向を反映した2019年度事業計画を策定している。事業内容は、①質の向上、②人材確保、③業務の標準化、④経営管理等である。計画書の中に本部業務も明記し、本部と事業部、保育園とが一体的に取り組む仕組みになっている。
6. 2019年度事業計画の進捗状況を職員会議で確認しているが、PDCAサイクルによるC(評価)とA(見直し・改善)の検討が十分とはいえない。
7. 事業計画は保護者参観日や年2回開催の保護者懇談会等で保護者に周知し、理解を促している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	b
			9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b

[自由記述欄]
8. 保育の内容(質)に関する評価「セグメント評価」を保護者と職員全員に年2回実施し結果を分析している。第三者評価の受診は今が初めてである。ホームページに保育園の取り組みと園児の生活の様子をわかりやすく、カラー文字及び写真、イラストで掲載し、定期的に更新している。
9. 保育の内容(質)に関する「セグメント評価」に取り組み、評価結果と改善課題を文章化しているが、P(計画)D(実行)C(見直し)A(改善)のマネジメントサイクルに基づく見直しや取り組みが十分とは言えない。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	b
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	b
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	a
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b	a

[自由記述欄]

10. 職務分掌に園長の権限と責任を明記している。保育の経営・管理に関する方針と取組について、園長は職員会議等で明言しているが、自身の役割をホームページや広報誌等で表明していない。有事における園長の役割と責任、不在時の権限移譲等については明文化している。
 11. 園長は法令遵守の観点で経営に関する研修や勉強会に参加している。事業を行う上で遵守すべき幅広い分野の法令について、職員はイントラで随時閲覧出来る様になっているが、その必要性を十分に職員が理解しているとはいえない。
 12. 本部と事業部、保育園が一体となって策定した「キャリアパス」及び「プリセプター／プリセプティ」、保育園内外の研修・教育プログラムに、職員が取り組んでいる。また、理念と方針の実現、保育環境の改善にむけて、年2回、職員一人ひとりが「セグメント評価」に取り組んでいる。
 13. 理念や方針の実現、環境の改善に向けて、園長は職員と一緒に現場の業務を遂行する中で、働きやすい環境づくりに努めている。また、職員の「セグメント評価」の結果を経営の改善や業務の実効性を高めることに役立ることを、職員会議や職員個人面談等で伝えている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	a
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	a	a
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	a

[自由記述欄]

14. 保育園人事の採用と管理は、本部と事業部、園長とで行っている。採用は小規模保育園の人員配置基準に基づいて、保育士有免許者のみを採用試験と面接で採用している。
 15. 理念や方針に沿った職員像を明確にし、職員育成教育にキャリアパス制度を導入している。また、新人教育にプリセプター制度を導入し、プリセプター指導者の下でプリセプターとプリセプティとが相互に学び合う仕組みを構築し、OJTを実施している。「年間到達目標評価表」、「自己目標自己評価」、「新人指導記録」等のシートを使い、職員が自ら将来の姿を描くことが出来るような総合的な人事管理を行なっている。
 16. 年2回、職員に対して個人面談を行い、職員一人ひとりの就業状況や意向を把握し、職員にとって働きやすい職場環境づくりに努めている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	a
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	a
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	a
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c	c

[自由記述欄]

17. 18. 19. 職員一人ひとりを育成する取り組みを組織的に行っている。職員の教育・研修に関する基本方針と年間計画を策定し、キャリアパス(経験年数1年・2年・3年・4年)制度と新人教育にプリセプター制度を導入している。別名「お姉さん制度」と名付けたプリセプター制度は、プリセプター<先輩(芸子)>とプリセプティ<新人(芸子)>との関係を構築し、21項目の「プリセプター評価表」と17項目の「プリセプティ評価表」、「新人指導記録」、「プリセプター総合評価」、また「自己目標目標評価表」、「年間到達目標評価表」のシートを使い、職員一人ひとりが、自分で定めた課題に取り組み、自己評価を行っている。また、職員は園外の(発達支援コーディネーター養成研修)等や園内の(中途採用者研修、救急救命、調乳・離乳食等のテーマ別研修)を履修している。毎年開催の法人主催院内学会で「幼老総合施設を目指して」と題して、園児(0歳～2歳)が週1回、1枚のドアを隔てた高齢者施設(認知症対応型グループホーム)と日常的に交流する“洛和式”幼老総合ケアの活動を2018年10月に報告している。
 20. 平成28年4月に開設した保育園であり、事業所としての実習生受け入れマニュアルを整備しておらず、また、実習生の受け入れの実績はない。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-3 運営の透明性の確保	Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	b
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	a

[自由記述欄]
 21. 保育園の活動内容をホームページや「保育園しおり」、広報誌等で公開している。第三者評価の受診は今年が初めてである。
 22. 本部や事業部と連携し、会計事務や経理、取引等については、外部監査や内部監査等で指摘された改善課題に取り組み、保育園運営の透明性を確保している。保育園の事務・経理等に関するルールは、イントラや本部からの文書通達と園長の報告等で職員に周知している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果		
				自己評価	第三者評価	
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	b	
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	b	
	Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a	
		Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	c	b
			27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	b

[自由記述欄]
 23. 地域との交流を保育の理念に掲げ、「幼老総合施設」として、隣接の高齢者福祉施設と日常的に交流している。開設4年目であり、地域の関係組織や団体と地域のネットワーク化を図り、保育園の子どもと地域との交流を深める取り組みはこれからの課題としている。
 24. 法人の「ボランティア等受け入れマニュアル」はあるが、保育園独自のマニュアルは整備されていない。受け入れ実績も今のところない。
 25. 京都はぐくみ室や保健センター、児童相談所等の地域の子育て支援の機関と連携し、椋原子育て支援連絡会や西京区小規模連絡会等に出席し、課題解決に努めている。また、定期的に来園する専門家と協働し、保育園内で気になる子どものケアに取り組んでいる。
 26. 「子ども110番の家」を設置し、幼老総合施設と隣接の高齢者施設の入居者と交流しているが、保育園の専門性や特性を活かし地域に開放した活動については十分とは言えない。
 27. 地域の児童発達センター「洛西愛育園」の子どもの発達相談やあそびのひろばの利用を紹介しているが、保育園が従来の社会福祉事業が対象とする範囲以外に地域の福祉ニーズに応えた公益的な事業・活動は今後の課題としている。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b	b
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	a
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	a

[自由記述欄]
 28. 理念・方針に「子どもの最善の利益」、「子どもの主体性を尊重する」等を掲げ、全体的な計画と指導計画に利用者を尊重する姿勢を明示している。職員はこれらを研修で学び、一人ひとりの子どもの性差や文化の違い等に配慮した保育に取り組んでいる。
 29. 倫理委員会規定やプライバシー保護に関する規程・マニュアルを整備し、職員は平成31年2月に実施した人権・倫理研修等で周知している。ただし、規程・マニュアルに不適切な事案が発生した場合の対応方法等が明示されていなかった。
 30. ホームページやポスター、保育フェスタ等で情報を公開し、利用希望者には「保育園しおり」や広報誌等で保育園の選択に必要な情報を提供している。また、利用時には、理念や方針を明記した「重要事項説明書」「運営規程」「保育園しおり」をもとに保護者に説明し同意を得ている。保育園の見学希望には随時対応している。
 31. 入園前に保護者一人ひとりと面談している。年度がわりの保護者懇談会で年間保育計画やクラス運営等について説明している。
 32. 保育所(園)等の変更には、京都はぐくみ室と連携し対応している。京都はぐくみ室を介して転園先に「保育要録」を送付し、子どもの生活や子どもの発達の連続性に留意した対応を行っている。重要事項説明書に連携施設(同法人の保育園)と連携内容を明記し、決定は行政にあるが、保育園の利用終了後に「連携施設」の利用を希望する保護者の相談を受けている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	b
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b	b
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	a

[自由記述欄]
 33. 34. 苦情解決の相談窓口や方法を、契約書や重要事項説明書、「保育園しおり」に明記している。第三者委員への苦情申し立てについては、契約書に明記し、ホームページに掲載している。送迎時の対話や連絡帳、年2回実施の保護者アンケート等を通して、保護者の意向(意見・要望・苦情)を広く収集している。また、苦情内容及び解決結果を苦情を申し出た保護者等にフィードバックしている。しかし、フィードバックの内容を個人情報に配慮しながら公開し保護者と園の共通課題とするまでには至っていない。
 35. 「相談苦情対応マニュアル」「苦情対応チャート」に基づいて、保護者からの相談や意見には組織的かつ迅速に対応している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	a
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	a
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	b	b

[自由記述欄]
 36. 緊急時対応マニュアルを作成し、リスクマネジメント委員会を設置し、事故の対応、災害避難時の行動、事故時の対応等について職員研修を実施している。「保育園しおり」に、保健と健康管理、防災と安全管理等に関する保育園の体制等を明記し、園内で生じたケガ等や災害発生時の対応、子どもたちの安全を守るための保育園の取り組みを保護者に周知している。
 37. 「保育所における感染症対策ガイド」に基づいて、「保育園しおり」に、感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備している。同法人の若草保育園で病児保育「よつば」を実施している。
 38. 非常災害マニュアルと防災計画等を整備し、担当者を設置している。年2回、消防署と連携し(地震・火災、水害、地震・火災)の消防訓練と避難訓練を行っている。火災時の避難訓練は毎月行い、不審者訓練や地震・火災シェイクアウト訓練もしている。備蓄リストを作成し備蓄を整備している。
 39. 不審者の侵入時における対応マニュアルを整備している。防犯システムや防犯カメラを活用し、保育中に抜き打ち不審者対応実施訓練を行っている。しかし、警察等と連携した職員研修は行っていない。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質 の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b	b
		41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	a
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	a
		43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	a
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b	a

[自由記述欄]

40. 「保育園しおり」に「保育で大切にしていること」として、保育理念、子ども像、保育の目標、保育方針を明記し、保育に関する基本姿勢を明らかにしている。子どもの最善の利益を掲げた理念と方針に沿って、子どものプライバシー保護や権利擁護に努めている。しかし、これらを周知徹底するための方策と実施されたかどうかを確認する仕組みが十分に確立できていないといえない。

41. 各種の業務マニュアルの検証・見直しを規定に則して、年1回行っている。見直しには、保護者アンケートの結果や個別の保育指導計画、週日案の検証結果を反映させている。

42. 入園前に子どもの日常生活の様子や保護者の要望などを保護者個人面談で聴き取りアセスメントを実施し、個別のニーズに基づく指導計画とクラス月案を作成している。入園直後に慣らし保育を行っている。入園後も定期的に日誌等からの情報をもとに再アセスメントを実施し、個別指導計画やクラス月案・週案・日案の評価・見直しを行っている。

43. 毎月、園長と主任・担任とでクラス月案の評価・見直しを行い、それを踏まえて次の指導計画を作成している。

44. 一人ひとりの子どもの日常生活の状況と発達状況等を記録している。必要に応じて職員会議で話し合い情報を共有している。

45. 子どもの記録の管理に関する規定を個人情報保護規程に定めている。記録類は所定の戸棚に保管し施錠している。「保育園しおり」に「個人情報の保護について」記載し保護者に周知している。職員は研修「個人情報の理解」で周知している。

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a	a
		47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	a
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	a
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	a

[自由記述欄]

46. 理念及び方針に基づき、保育の全体的な計画(年齢別の保育の年間指導計画・保育の一日の(デイリープログラム)と保健計画・食育計画・行事計画等を策定している。指導計画は3か月毎に“保育で大切にしていること”と「保育園しおり」に明記した、保育の理念・子ども像・保育の目標・保育方針に照らし合わせて見直し、改善点を記録している。

47. 保育室に温度計と加湿器を設置し室内を快適な空間にしている。寝具は週末に家庭に持ち帰り洗濯・乾燥等の衛生面に留意している。トイレは清掃をこまめに行い、ペーパータオルや消毒用アルコールを設置し感染予防に留意している。睡眠時の部屋を落ち着いた空間にするため、カーテンで間仕切りしている。

48. 職員は、一人ひとりの子どもの声(話言葉)を丁寧に聴き取るように心がけ、子どもの発達段階に応じたわかりやすい言葉遣いと否定的な言葉を使わないように留意している。これらを訪問時に確認できた。

49. 子どもの発達段階に応じて、食時前の手洗いや衣服の着脱、鼻かみ等、自分の身の回りのことを自分でしようとする気持ちを大切にしている。一人ひとりの子どもの主体性を尊重し、必要なところのみ手助けするようにしている。遊んだ後の玩具の片づけ等も習慣づけしている。

50. 保育室の環境を子どもが遊びを主体的に選べるように工夫し、キッチンセットや電車遊び、絵本などのコーナーを設け、収納の棚を自分でブロックや積み木等の玩具を取り出せるように低くしている。日常的な散歩や近在の小学校との交流、地域の行事(ふれあい動物園や人形劇)等に積極的に参加し、自然や社会との関わりを体験できるようにしている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		52	⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	非該当	非該当
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	a
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	非該当	非該当

[自由記述欄]

51. 乳児保育を担任保育士2名体制で行っている。乳児一人ひとりの発達段階に合わせた個別指導計画を基に、遊びや運動を行っている。部屋の隅の静かなコーナーにベッドを置き、乳児が静かな環境でゆっくりと眠り等が出来るようにしている。

52. 3歳児未満(1・2歳児)の年齢では、一人ひとりの発達や状況、興味などに個性が現れる時期である為、多種多様な遊具を用意して自主的な遊びができるようにしている。また、子どもの間で事故を伴うトラブルが起こらないように、職員が傍であやしなから遊んでいる。必要に応じて、専門家に育児に関する相談ができ、適切なアドバイスを得ることが出来る体制となっている。保護者とは連絡帳等で家庭の育児との継続性を図っている。

53. 小規模保育園で3歳児以上は在籍していない。

54. 現在、保育園には「障害がある」と診断された子どもは在籍していないが、気になる状況が観察された場合には、保護者と話し合いの場を設け、ともに理解を深めるように努めている。子ども一人ひとりの情緒及び言語表現、興味などには子どもの視点を大切にしている。

55. 他の子ども達が降園した後、寂しさを感じないように2名の職員が傍に寄せて関わっている。夕食までの空腹を配慮して、昼食をしっかり食べさせたり補食を提供したりしている。

56. 0~2歳児の小規模保育園のため、小学校との関わりは必要とされていない。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b	a
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	a
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a

[自由記述欄]

57.58. 健康管理については、入園時に配布している「保育園しおり」に明記し、保護者に周知している。健康診断や歯科検診の結果はその都度、保護者に通知し、毎月行う身体測定の値や各種の検診結果を「健康記録簿」に記録し、園児一人ひとりの保育計画に反映させている。乳幼児突然死症候群(SIDS)を防ぐため、昼寝の時間帯に10分間隔で子どもの様子を確認(午睡チェック)し記録している。

59. アレルギー疾患のある子どもには、医師の診断書をもとに調理職員と連携し食品除去食を提供している。保護者に毎月、アレルギー対応の献立表を渡し、除去食品にチェックを入れてもらい、保育園と保護者とで確認し安全性を保っている。

60. 子どもの発達段階に応じて、食事の内容や形態(食量や副菜の切り方など)に配慮し、離乳食も個別に形状や柔らかさに留意している。月に2~3回、子どもたちの人気メニューを献立に入れている。保護者に毎月、日々の献立表を渡し、朝食・昼食・夕食の献立が重ならないようにしている。食後は、お茶でグチュグチュさせて口腔内を清潔にしている。食育に取り組んでいる。季節感のある旬の食材や国産の生鮮食品を使う等の具体的な取り組みを「保育園しおり」に明記し、保護者に周知している。

61. その日の喫食状況を調理師に伝えている。状況に応じて見直しを行い、味付けや切り方などを工夫している。季節感のある食事や行事食などを献立に取り入れている。食中毒予防のため、手洗いを励行し、便検査も行っている。

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	a
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	a
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	b
	A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b	a

[自由記述欄]

62. 日々の園児の生活の様子を互いに連絡帳に記載し、保護者と共通理解を図っている。また、朝夕の送迎時に直接、家庭での様子を聴き、園での出来事を伝えている。年2回の保護者懇談会や保育参観、季節行事等で、保護者が子どもの園生活の様子を観察でき、職員やクラスの保護者等と意見交換や情報共有が図れるようにしている。

63. 一人ひとりの保護者に対し、家庭生活や子育てにまつわる不安や困りごとの相談に丁寧に応じ、内容によっては他の職員とも連携し、園全体で保護者が安心して子育てができるよう支援している。

64. 家庭等での虐待やネグレクト等の権利侵害の疑いや兆候を察した場合には、連絡帳や送迎時の子どもの様子を注意深く観察し、保護者との話し合いやケースカンファレンス等の対応策を講じている。京都はぐくみ室に連絡するケースもある。虐待の早期発見と早期対応及び虐待の予防に関する職員研修は行っていない。

65. 日々の保育実践の記録を基に個別指導計画の評価・見直しを行い、次月の個別指導計画を作成している。職員は、職員会議で保育実践を丁寧に振り返り、保育の専門職としての自己評価を行っている。また、様々な研修に取り組み、自己研鑽に努めている。職員一人ひとりが取り組んでいる、職員用のセグメント評価が、保育の質の向上を目指した保育事業の評価につながっている。